

コンテンツ名 都市計画法の運用Q&A

国土交通省都市局都市計画課／監修

都市計画法に沿って、都市計画実務のポイントをQ&A形式で解説しています。

【目次 (抄)】

I 都市計画法の運用Q&A	第16条 (公聴会の開催等)
都市計画法	第16条第1項の趣旨／公聴会の開催前に知らせる内容法人／ など
第1章 総則	第3章 都市計制限等
第2章 都市計画	第4章 都市計画事業
第1節 都市計画の内容	第5章 都市施設等整備協定
第2節 都市計画の決定及び変更	第6章 都市計画協力団体
第15条 (都市計画を定める者)	第7章 社会資本整備審議会の調査審議等及び都道府県都市計画審議会等
第15条の趣旨／都道府県及び市町村が定める都市計画の範囲等／他の市町村の区域における都市計画の決定／ など	第8章 雑則
第15条の2 (都道府県の都市計画の案の作成)	都市計画法施行法
第15条の2の趣旨／市町村が申し出た案の取扱い／地方自治法の関与との関係／ など	II 都市再生特別措置法の運用Q&A
	III 都市の低炭素化の促進に関する法律の運用Q&A
	IV 法令・資料

コンテンツ名 開発許可質疑応答集

開発許可制度研究会／編著

開発許可関係業務において起こりうる問題を具体的なQ&Aで解説しています。

【目次 (抄)】

第一章 開発許可制度の概要	【第三一条】
第二章 開発許可制度	法第三一条の趣旨／国土交通大臣の認める設計者の資格／実務経験の確認方法／ など
【第四条】	...
「開発行為」の意義／都市計画法により規制される「開発行為」／「特定工作物」と開発行為／第一種特定工作物の範囲／ など	【第八六条】
【第二九条】	第三章第一節の事務／港務局長等に事務を委任する趣旨
法第二九条の趣旨／都市計画区域外での開発／ など	【その他】
【第三〇条】	許可を受けない開発行為と行政代執行法の関係
書類が不備な場合等の取扱い／法第三二条の協議が調わない場合の許可申請の取扱い／ など	第三章 参照法令・(旧) 通達・資料

新たにコンテンツを追加したい

自治体実務 解説サービス **GovGu!de** では、利用したいコンテンツだけ購入できます。

コンテンツ追加に関するご相談は
営業担当者までご相談ください。

* コンテンツの導入費用や自治体の
お客様限定 1 か月無料のお試し購読もご案内いたします。



購読中の加除式コンテンツを利用したい

自治体のお客様に限り、すでに加除式図書としてご購読中のコンテンツは追加料金なしでご利用いただけます。

下記URLにアクセスいただくことで、
すぐにご利用いただけます。

インターネット環境	https://lglr.legal-square.com/
LGWAN環境	http://lglr.bhc.asp.lgwan.jp/

「GovGuide」サポート窓口

Mail : GovGuide@gyosei.co.jp

こちらからもお問い合わせいただけます➡



※インターネット環境でのご利用の際にグローバルIPの登録が必要となる場合がございます。接続エラーとなりました際には、お手数ではございますが、

「GovGuide」サポート窓口までお問い合わせください。

※ログインID・パスワードがご不明な場合や、本サービスについてのご説明をご希望の場合は、「GovGuide」サポート窓口までお問い合わせください。

逐条解説

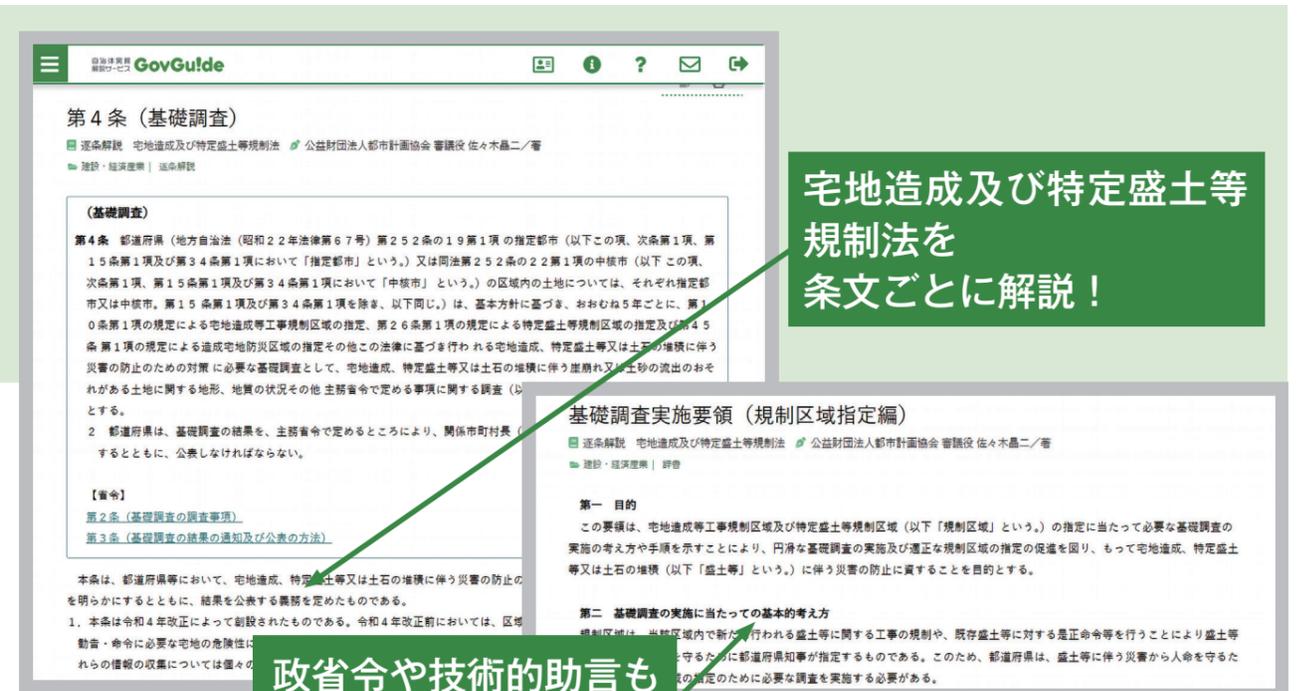
プラス
+ 技術的助言

宅地造成及び特定盛土等規制法

公益財団法人 都市計画協会 審議役 佐々木 晶二／著 盛土等防災研究会／編集協力

本コンテンツ紹介

- 令和3年静岡県熱海市で大雨に伴い盛土が崩落し、大規模な土石流災害が発生したこと等を踏まえ、「宅地造成等規制法」から「宅地造成及び特定盛土等規制法」と名称を変更し規制対象も拡充した大改正が行われました。
- 本コンテンツはこの大改正を踏まえ、「宅地造成及び特定盛土等規制法」を逐条で解説するものです。
- また、実務で必要となる告示・通知、マニュアルも搭載。業務で必要な情報が本コンテンツ内で完結します。



宅地造成及び特定盛土等
規制法を
条文ごとに解説!

政省令や技術的助言も
あわせて掲載!

※実際の画面とは異なる場合があります。

盛土規制法の関係業務で使う逐条解説・政省令や
技術的助言が **GovGu!de** で完結!

※詳しくは中面をご覧ください

自治体実務 解説サービス **GovGu!de** とは?

- 加除式図書など業務でご活用いただいているぎょうせいコンテンツを検索できるサービス!
- 「キーワード検索」 & 「文章検索」で普段お使いのネット検索のように、知りたい内容が探せる!
- 全国自治体でご活用いただけます。利用方法は裏面下部をご覧ください。

ぎょうせい

Q どんな時に使うの？

有識者による解説を逐条で掲載！法律文の解釈に迷った際の業務理解に役立ちます。

Q 自治体実務解説サービス GovGu!de で使うと何が便利なの？

逐条解説はもちろん、法令則・ガイドライン・要領の本文のすべてが横断検索できるから、一度の検索で知りたい内容にたどり着ける！

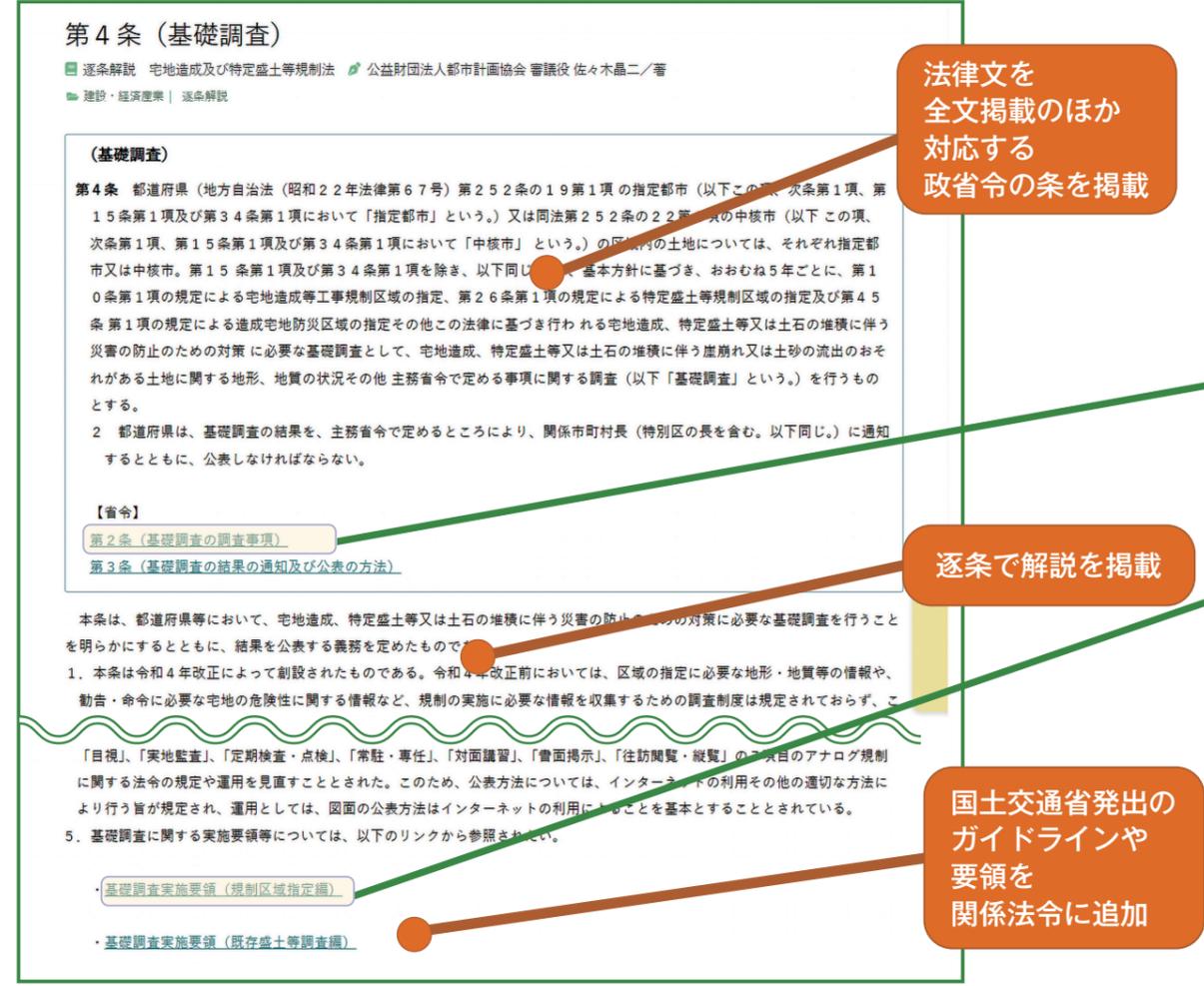
【検索画面イメージ】



Q 逐条解説はどのように表示されるの？

法律文に対応して、解説を一画面に表示するほか、対応する政省令・ガイドラインや要領も併せて掲載しています。

【逐条解説画面イメージ】



※実際の画面とは異なる場合があります。

さらに便利・活用Point!

逐条解説を読み進むなかで、政省令や技術的助言の本文を確認したくなった場合、リンク先から全文をご覧ください。



はじめに

第1編 序論

- 第1章 宅地造成及び特定盛土等規制法の趣旨
- 第2章 国会での審議（令和4年改正に関して）
- 第3章 盛土規制法の施行状況

第2編 宅地造成及び特定盛土等規制法 逐条解説

第3編 参考資料

- 宅地造成及び特定盛土等規制法施行令
- 宅地造成及び特定盛土等規制法施行規則

主要目次

- 宅地造成及び特定盛土等規制法の施行に当たっての留意事項について（技術的助言）
 - （別添1）基礎調査実施要領（規制区域指定編）
 - （別添2）基礎調査実施要領（既存盛土等調査編）
 - （別添3）盛土等の安全対策推進ガイドライン
 - （別添4）不法・危険盛土等への対処方策ガイドライン
 - （別添5）盛土等防災マニュアル
 - （別添6）宅地擁壁の復旧技術マニュアル
 - （別添7）宅地造成及び特定盛土等規制法に基づく造成宅地防災区域指定要領
 - （別添8）宅地開発に伴い設置される浸透施設等設置技術指針